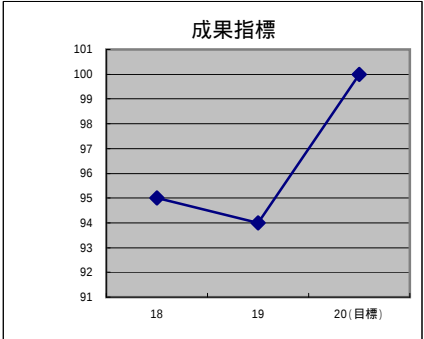
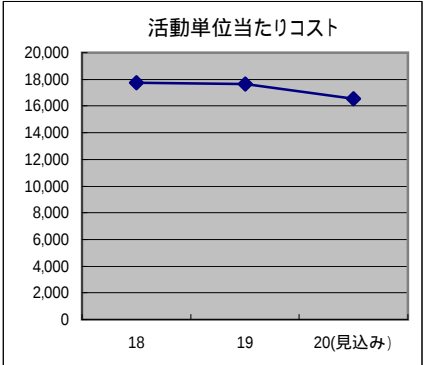


事務事業名		在宅障害者健康診査事業		会計	1	一般会計	
				款	3	民生費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	項	1	社会福祉費	
	施策(節)	4	障害者福祉	目	2	社会福祉事業費	
	施策の方向	(2)	地域での自立した生活支援の充実	事業	3	障害者(児)福祉	
関連する計画等				作成部署	保健福祉部福祉支援課		
				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1211		
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	在宅の障害者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	障害者の健康の保持・増進を図る。						
事業の内容	日常健康診査を受診する機会のない在宅の障害者を対象に健康診査を実施することにより、障害者の健康の保持・増進を図る。						
	利用者負担：1,000円/1回						
根拠法令等		羽曳野市健康診査等に関する規則					
事業開始時期		☐ 昭和 ☒ 平成 年 月開始 ☐ 明確にはわからない					終了年度 平成 年度
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 外郭団体委託		名称				委託内容 在宅障害者健康診査
	☒ 民間委託		名称				

区 分		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		1,181	1,156	1,150
人件費【2】 (千円)		504	504	504
職員数	正規職員	0.06 人	0.06 人	0.06 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		1,685	1,660	1,654
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)	347	331	350
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)	69	75	100
	一般財源 (千円)	1,269	1,254	1,204
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
受診者数 人		95	94	100
活動単位当たりコスト(【A】/【B】)		17,737 円	17,660 円	16,540 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		14 円	14 円	14 円



成果指標	指標名	指標設定の考え方	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	受診者数(人)	健康の保持・増進に繋がった障害者の数を指標とした。		達成率(%)	100
	(式)		95	94	
	(式)			達成率(%)	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	障害者の健康診査受診機会を保障するものであり、行政が実施すべきものである。
					○						

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	一般就労できない障害者は、企業等で実施している健康診査の受診機会がない。行政としてそのような在宅の障害者に受診機会を提供するのは妥当である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	健康診査の実施を医師会に委託しており、効率的な事業運営が行われている。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	健康診査の受診機会に恵まれない障害者にとって、健康の保持・増進に有効な事業である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☐	☐	☒	目標値の設定にはなじまないため、実績値を指標としたが、受診を希望する者全員が受診できている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	健康診査の受診機会に恵まれない障害者にとって、健康の保持・増進に有効な事業である。また、健康診査の実施を市医師会に委託することで、効率的な事業運営が図られていると判断する。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 事業継続の可否について検討する。	